

重要事項の説明
指定障害福祉サービス

事業所名	ヘルパーステーション とびうめ																									
事業の種類	居宅介護・重度訪問事業	障害福祉事業所番号：１７１０１０３２０９																								
事業の所在地	石川県金沢市飛梅町２番１号																									
事業所連絡先	TEL ０７６－２３１－４３２９ FAX ０７６－２３１－４３７４	管理者	福久 有香																							
開設年月日	平成２２年６月１日																									
運営方針	ご利用者様の意思及び人格を尊重し、常にご利用者様の立場に立ったサービスを提供する。 ご利用者様の在宅生活の継続を基本とした、生活援助の実施、生活機能の維持又は向上。																									
サービス内容	１．居宅介護（体位変換、排泄介助、入浴介助、掃除、洗濯、調理等） ２．重度訪問（重度の肢体不自由者の体位変換、排泄介助、入浴介助、掃除、洗濯、調理等）																									
営業日、営業時間	営業日：月曜日～日曜日とする。但し、お盆（８月１４日から８月１６日） 年末年始（１２月３０日から１月３日）及び、祝日を除く。 営業時間：８時３０分～１７時００分（ご利用者様の事情により相談に応じます）																									
通常事業の実施地域	金沢市																									
従業者の職種、員数	管理者１名、サービス提供責任者２名、訪問介護員１４名																									
緊急時の対応方法	居宅介護・重度訪問の提供を行っているときに、ご利用者様に病状の急変、その他緊急事態が生じた場合は、速やかに主治医等に連絡し、必要な措置を講じます。																									
事故発生時の対応方法	サービス提供時間内に発生した事故に対しては、速やかにご家族、市町村、関係事業者等に連絡を行うと共に、必要な措置を講じます。又、賠償すべき事故に対しては、損害賠償を速やかに行います。																									
苦情相談窓口	担当者 福久 有香 TEL：０７６－２３１－４１３８																									
利用料 (サービス費用の１割)	<利用者負担の減免について> 〔利用者負担に関する月額上限〕 ○ １ヶ月あたりのサービス利用にかかる「定率負担」については、所得に応じて４区分の月額負担額が設定され、それ以上の負担の必要はありません。 <table><tr><td>区分</td><td>世帯の収入状況</td><td>１ヶ月あたりの負担上限額</td><td>軽減額</td></tr><tr><td>生活保護</td><td>生活保護受給世帯</td><td>０円</td><td>０円</td></tr><tr><td>低所得１</td><td>市町村民税<u>非課税</u>世帯で、サービスを利用するご本人の収入が８０万円以下の方</td><td>０円</td><td>０円</td></tr><tr><td>低所得２</td><td>市町村民税<u>非課税</u>世帯</td><td>０円</td><td>０円</td></tr><tr><td rowspan="2">一般</td><td>市町村民税<u>課税</u>世帯(所得割 16 万未満)</td><td>３７，２００円</td><td>９，３００円</td></tr><tr><td>市町村民税<u>課税</u>世帯(所得割 16 万以上)</td><td>３７，２００円</td><td>３７，２００円</td></tr></table> 平成２２年４月１日改正			区分	世帯の収入状況	１ヶ月あたりの負担上限額	軽減額	生活保護	生活保護受給世帯	０円	０円	低所得１	市町村民税 <u>非課税</u> 世帯で、サービスを利用するご本人の収入が８０万円以下の方	０円	０円	低所得２	市町村民税 <u>非課税</u> 世帯	０円	０円	一般	市町村民税 <u>課税</u> 世帯(所得割 16 万未満)	３７，２００円	９，３００円	市町村民税 <u>課税</u> 世帯(所得割 16 万以上)	３７，２００円	３７，２００円
区分	世帯の収入状況	１ヶ月あたりの負担上限額	軽減額																							
生活保護	生活保護受給世帯	０円	０円																							
低所得１	市町村民税 <u>非課税</u> 世帯で、サービスを利用するご本人の収入が８０万円以下の方	０円	０円																							
低所得２	市町村民税 <u>非課税</u> 世帯	０円	０円																							
一般	市町村民税 <u>課税</u> 世帯(所得割 16 万未満)	３７，２００円	９，３００円																							
	市町村民税 <u>課税</u> 世帯(所得割 16 万以上)	３７，２００円	３７，２００円																							
その他の費用	通常の事業の実施地域を越えて行う訪問介護（介護予防訪問介護）に要した交通費 ・通常の事業の実施地域(金沢市)を越えてから、片道 ５km未満 ２００円／km ・通常の事業の実施地域(金沢市)を越えてから、片道 10 km以上 ３００円／km																									
サービス利用に当たっての留意事項	事故発生時の損害賠償等																									

